

広告掲載仕様書（印刷物広告媒体資料）

1 印刷物について

名称	<p>仙台市高齢者保健福祉サービスパンフレット</p> <p>※パンフレットの名称は、現行の「シルバーライフ」を使用する他、新規の名称をつけることも可能とする。その場合は以下の条件とし、最終的な名称は仙台市と協議のうえ決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者保健福祉関係の内容であることが想起できる名称であること</li><li>・既存の冊子で概ね同じ配布エリア・配布方法である「みんなで支える介護保険」（仙台市健康福祉局介護保険課発行）と混同しないように、重複せず、また酷似していないもの</li></ul> <p>【参考】「令和4・5年度シルバーライフ」は以下の本市HPに掲載しています。</p> <p>「シルバーライフ」高齢者保健福祉サービスのご案内</p> <p><a href="https://www.city.sendai.jp/korekikaku-kikaku/kurashi/kenkotofukushi/korenokata/johotekyo/annai.html">https://www.city.sendai.jp/korekikaku-kikaku/kurashi/kenkotofukushi/korenokata/johotekyo/annai.html</a></p>
規格・判型	<ul style="list-style-type: none"><li>・大きさ：A4判（横書き・左右開き）</li><li>・ページ数：約60ページ（表紙・目次・裏表紙を含む。広告掲載ページは除く。）</li><li>・仕上がりサイズ A4判</li><li>・製本は針金中綴じ</li><li>・広告ページは2の「掲載可能な広告について」を参照。</li><li>・完成データをPDF形式で提供すること。ただし広告掲載ページは除くものとする。</li><li>・カラーで、色覚多様性の方にも配慮した配色とすること。</li><li>・紙質（厚さ）：44.5kg、マットコート紙</li></ul>
発行部数	25,000部/年
発行頻度 配布期間等	年に1回発行 令和6年4月1日~令和7年3月31日 ※協定は最大2回更新するため、配布期間は最長で令和9年3月31日
内容等	<p>健康福祉局高齢企画課が発行する、高齢者保健福祉サービス制度についての周知啓発用のパンフレット。区役所・総合支所の高齢者支援担当窓口等で市民及び介護サービス関係事業者等に配布する。</p> <p>現行版である「シルバーライフ」や、今後の老人福祉法等の関係法令の改正等を踏まえた内容とする。</p> <p>パンフレットは令和6年度向けの内容で、令和6年4月1日時点で施行され</p>

	る老人福祉法等の改正を取り入れた内容で発行する。協定を更新する場合には、さらに翌年度向けにパンフレットの内容を更新の上発行する。
配付エリア	仙台市内全域
主な配付対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市在住の 60 歳以上の方とご家族</li> <li>・介護保険被保険者（第 1 号被保険者：65 歳以上の市民）</li> <li>・介護保険サービスを利用する市民や、その家族</li> <li>・介護サービス関係事業者等</li> <li>・その他高齢者保健福祉サービス制度に興味関心のある方</li> </ul>
配付方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 5 区役所・2 総合支所の高齢者支援担当窓口及び、市政出前講座・地域包括支援センター主催（52 箇所）のイベント等での配布</li> <li>・データ版を仙台市ホームページに掲載</li> </ul>
発行担当課	健康福祉局保険高齢部高齢企画課

## 2 掲載可能な広告について

### (1) 広告掲載スペースについて

掲載面・位置	広告スペース（縦×横）	枠数	色数
作製した高齢者保健福祉パンフレットの本文最終ページの次ページから裏表紙の前ページ	297 mm×210mm（A4 正寸）以内	※	本文の色数に準じる
※広告掲載ページは 10 ページ程度を想定しているが、詳細は事業者選定後協議して決定する。			

### (2) 広告掲載について

- ・原則、仙台市広告掲載要綱・仙台市広告掲載基準等の基準によるものとするが、最終的には仙台市と協議の上決定するものとする。

### (3) その他

- ・広告内に、広告である旨明記し、余白に「広告内容に関するご質問等は（提供事業者）にお問い合わせください（広告スポンサーと仙台市の業務は直接関係ありません）」という趣旨の表示をすること。

## 3 納品（入稿）方法

下記のスケジュールは予定であり、提案者の提案内容等を踏まえて納品までのスケジュールを調整する。

### (1) 冊子の入稿について

本文原稿は提供事業者が初校を作成し、12 月までに発行担当課へ提出する。以降 3 月上旬までに少なくとも 2 回の校正を経て確定させることを目安とするが、校正回数については本市との協議を行い決定する。

### (2) 広告ページの入稿について

原稿素案の入稿は原則として令和 5 年 12 月 15 日（金）までとするが、本市との協

議の上、調整を行うことも可能。

※素案の入稿後に広告内容の審査を行う。

最終入稿：令和6年2月中

(3) 完成版冊子の納品について

別紙のとおり納品する。

#### 4 その他

- ・ 作成した冊子の発行者は「仙台市」とすること。
- ・ 印刷物及びデータ版の著作権は仙台市に帰属する。
- ・ 協定の更新は2回を限度とする。